

活動再開時の留意点について

既にご承知の通り、去る5月14日に奈良県における緊急事態宣言が解除され、みなさまにお願いしていました活動の自粛も5月末をもって終えることができるようになりました。県連活動をはじめ各支部・団体におかれましても、6月1日から活動が再開できるよう準備をお願いします。

しかし活動が再開できると言いつつも、新型コロナウイルスが完全におさまったわけではありませんので、さまざまな点で安全に留意しながら再開をしていく必要があります。

そこで、県連の活動を行う場合の留意点について、次のように取りまとめました。これらの事項にご留意いただいた上で参加・運営して頂きますようお願いいたします。また各支部・団体におかれましては、会員の方々への周知をお願いします。

また今後の同ウィルスの動向によっては、再度行動の自粛を余儀なくされることが起こり得ます。その折には改めて発信するようにしますが、そうならないように、日ごろから感染拡大防止に留意して頂きますことをお願いします。

なお、留意点を定めるにあたりましては、県連医科学委員の藤本眞一先生（大和橿原病院名誉院長）に助言をいただきましたことを申し添えます。

令和2年5月20日

奈良県弓道連盟 会長 西中正

県連医科学委員 藤本眞一先生より

自分の周りには、無症状でも感染している人がたくさんいると思って行動してください。

まあいいだろうといった甘い考え方が、人に感染させる、人から感染するということに繋がります。3密を避けて慎重に行動しましょう。

■県連活動再開時の留意点

県連が主催する各行事へは以下の点に留意して参加するようにお願いします。

- 1.参加時には必ずマスクを着用してください。
 - 2.来場前に検温し、来場時には氏名と体温や症状等について記入用紙に記入してください。
 - 3.来場時や退場時にはアルコール消毒や石鹸による手洗いを徹底してください。
 - 4.開閉会式や矢渡し時等、人が集まりやすい時でも2mの間隔の確保をお願いします。
 - 5.運営中において、常に2mの間隔を保てるよう、射場内の滞在人数の制限にご協力をお願いします。(運営・記録・上座等を含む)
 - 6.必要でない会話は控えるようにお願いします。
 - 7.行射時以外では必ずマスクの着用をお願いします。
 - 8.ウィルスのエアロゾルの滞留が考えられますので、弓道場内のどの各部屋においても窓を開放するようにお願いします。また扇風機の活用も考慮してください。
 - 9.更衣室等、射場以外の諸室が「密」にならないように、人数制限にご協力をお願いします。
 - 9..的間隔は1.8m以上開けて運営してください。
 - 10.参加者の集中を避けるため、人数制限をする可能性があります。
- ※高齢者や基礎疾患のある人、自覚症状のある人、また三密と言われる空間に出入りした人等は、参加を慎重に判断してください。

■各団体（支部・団体）活動に関して

上記、県連が示した留意点は標準的な対応を示したものになります。各支部・団体の活動の際には、主旨をご理解の上、同等程度またはそれ以上に配慮した運営をお願いします。

■高体連・中体連・大学連活動に関して

上記、県連が示した項目を守って、また学校や先生等からの指導にしたがって、安全を確保した環境での練習をお願いします。